

令和2年度



事業運営方針とケア計画



特別養護老人ホーム 『大浦の里二号館』

老人福祉施設倫理綱領

【前文】

老人福祉施設は、わが国を豊かでやすらぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちは、すべての国民から、大きな期待がよせられています。

この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、老人福祉施設で働くすべての人々が厳守すべき『老人福祉施設倫理綱領』をここに定めます。

【条文】

1 施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします。

2 公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

3 利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

4 従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

5 地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

6 国際的視野での活動

老人福祉施設で働く私たちは、諸外国との交流を促進し、国際的視野にたち、相互の理解を深め、福祉の推進に資するよう努めます。

【制定:平成5年5月12日】

目 次

令和2年度経営方針

1. 基本理念	1
2. 経営方針	1
3. ケア方針	3

入居者の健康管理

1. 入居者健康管理実施計画	5
----------------	---

在宅福祉事業計画の方針

1. 短期入所生活介護（ショートステイ）事業	6
------------------------	---

令和2年度事業計画

1. 定例会議、専門員会	7
2. 職員研修計画	9
3. 年間行事計画	10

自衛消防隊編成表	11
----------	----

社会福祉法人大佐渡福祉会運営組織系統図	12
---------------------	----

別 掲

自衛消防組織表

休日・夜間緊急災害発生連絡網

令和2年度経営方針

1. 基本理念

大浦の里二号館は、ありのままの暮らしや想いを大切にし、いつも笑顔あふれる雰囲気施設の作りを目指します。

＝「おもてなし」の気持ちをもって業務を遂行します。＝

- (1) お一人おひとりの生活リズムに合ったケアをします。
- (2) お一人おひとりの居心地の良い過ごしやすい雰囲気を大切にします。
- (3) ご家族・地域との結びつきを大切にします。

2. 経営方針

わたしたちは、福祉サービス事業者として正しい情報を伝達し、入居者のサービス利用の保障、福祉サービスの提供、改善に努めます。

- (1) 入居者の選択（自己決定）を尊重し、その権利擁護を実現するとともに個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供に努めます。
- (2) 基本理念や社会的ルールを遵守した経営に努めます。
- (3) 入居者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

<令和2年度大浦の里二号館施設目標>

- ・24時間シートを活用し、入居者一人ひとりの今までの暮らしの継続のための体制を作ります。
- ・入居者が安心して暮らせる基盤づくり、職員が安心して働ける環境づくりの為、大浦の里との安定的な一体経営を図ります。

<感染症対策>

指針に基づき、感染症・食中毒の予防及びまん延防止に努めます。2か月に1回感染症対策委員会を開催し、その結果について職員への周知徹底を図ります。

<環境衛生整備の充実>

- (1) 日々の園内清掃を実施し、施設内外の環境美化に努めます。
- (2) 入居者のニーズと職員の意見が十分反映された施設環境の整備に積極的に取り組みます。

<防災対策の充実強化>

- (1) 職員、入居者が日頃から防災意識を強く持つよう徹底を図り、また、避難誘導體制を充実させ、施設の総合的な防災対策の強化を図ります。
- (2) 消防機関、地域の関係諸機関との連絡を密にし、施設構造及び入居者の実態を十分理解してもらい、緊急時の応援、防災支援協力体制の充実と施設の防災安全対策の強化に努めます。

<職員の健康管理・福利厚生>

- (1) 各種健康診断・予防接種、厨房職員の検便等、職員の健康管理に十分注意を払います。
- (2) ストレスチェックを年1回実施し職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- (3) 職員互助会活動を充実し、職員間の親睦を図ります。

<ボランティア活動の推進>

学校、各種ボランティアグループとの連携を積極的に図り、受け入れ体制の強化に努めます。

<実習生の受け入れ>

福祉を学ぶ学生・ヘルパー講習受講生等の実習生を積極的に受け入れ、福祉の人材育成に協力します。

<地域交流の推進>

- (1) さまざまな機会を通して、行事等への参加を呼びかけ、地域との交流を深め、「大浦の里二号館」の理解と啓蒙に努めます。又、入居者家族同士のつながりを深め、施設運営に積極的な協力を働きかけます。
- (2) 施設の業務に支障をきたさない範囲において、施設の建物、設備、備品を提供し、地域との交流を進めます。

<関係機関との協力>

佐渡市及び包括支援センター・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会との連絡を密にし、入居者に計画的処遇が図られるよう協力体制作りを努めます。

<運営推進会議の設置>

地域に開かれた施設として、サービスの質の確保を図ることを目的に運営推進会議を設置します。

3. ケア方針

入居者の人権尊重の基本精神を基に、個別ケアの充実を図り、入居者一人ひとりが、生きがいと楽しみを追求し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が明るく健康で潤いに満ちた生活を築けるように努めます。

<目標>

- (1) 少人数ケア体制をつくります。
- (2) 入居者が自分の住まいと思えるような環境をつくります。
- (3) 今までの暮らしを続けてもらえるような暮らしをつくります。
- (4) 24時間の暮らしを保障する仕組みをつくります。

<重点>

- (1) 馴染みの関係づくりのため職員を固定配置します。
- (2) 暮らしの場を感じさせる環境をつくります。
- (3) 24時間シーートの活用による暮らしの個別対応
(朝の時間・食事・入浴・日中・夜間の過ごし方)
 - ①起床就寝時間は入居者それぞれの生活リズムに合わせます。
 - ②食事は生活のリズム・個人の嗜好・家庭的雰囲気大切にします。
 - ③排泄は入居者のリズムに合わせ、プライバシーを尊重します。
 - ④入浴はプライバシーを尊重し同性介助・マンツーマン入浴を基本とします。
- (4) 情報の伝達と共有の仕組みをつくります。
- (5) 24時間シーートを有効活用し、介護サービス計画（ケアプラン）を充実させます。
- (6) 入居者の生活相談や情報提供
 - ①入居者個々の収入や支出（サービス利用料金、日用品等）に伴う相談に応じます。
 - ②介護保険等の相談に応じ情報提供に努めます。
 - ③家族、近親者との連絡調整を行います。
 - ④入居者同士のトラブル等対人関係の改善を図ります。
 - ⑤病気などの健康上の相談に応じます。
- (7) 安全対策の取り組み

介護事故発生防止のため、毎月 1 回事故防止委員会を開催します。

(8) 連携体制の強化

各職種間の連携を密にし、入居者のサービス向上に努めます。

(9) 身体拘束の廃止

やむを得ない理由により身体的拘束を行う場合には、家族の同意を得ることを前提に、入居者の状態を考慮して複数職員で検討し、拘束を行う理由とその経過を記録します。

(10) 虐待の禁止

職員は、どのような行為が虐待に該当するか理解し、定期的に自己チェックを行い、人権に対する意識の高揚に努めます。

(11) 苦情処理体制の整備

苦情があった場合は、迅速かつ誠実に必要な措置を講じます。

入居者の健康管理

1. 入居者健康管理実施計画

(1) 目標

入居者の健全で安らかな生活を保障するため、嘱託医を中心に協力病院との連携を深めて、常に心身の健康を保持します。

(2) 計画

- ①定期健康診断（胸部レントゲン、検尿、検便、血液検査等）を実施します。
- ②嘱託医による定期的な回診を実施します。
- ③必要に応じて嘱託医の指示による諸検査を実施します。
- ④定時、又は必要に応じ随時に検温、血圧測定を実施します。
- ⑤体重測定を月に1回実施します。
- ⑥住みよい環境（居室の温度・湿度チェック）を提供します。
- ⑦水分補給を徹底して行います。
- ⑧職員が医学知識を習得するよう努めます。

(3) 重点項目

- ①褥創予防対策（体位交換・エアーマット等）
- ②インフルエンザ・風邪防止対策（インフルエンザの予防接種・有熱者のチェック）
- ③腸閉塞防止対策（排便状態チェック）
- ④皮膚清潔対策（入浴・全身清拭・陰部清拭）
- ⑤骨折防止対策（自力歩行者及び車椅子使用者への配慮）
- ⑥感染症（MRSA・ノロウイルス等）予防対策（入居前調査の実施、処遇マニュアルの実施、職員研修）
- ⑦伝染病予防対策（予防衛生知識の普及、身辺清潔）

在宅福祉事業計画の方針

<目標>

- (1) 要介護、要支援、要援護老人が安全かつ快適に在宅生活を送れるよう、スムーズなサービスの提供とその充実に努めます。
- (2) 基本的人権の尊重とプライバシーの保護を基本理念とし、地域の人々に信頼されるサービスの提供に努めます。
- (3) 他事業所との連携を強め、利用者の自立に向けたサービスの提供に努めます。

1. 短期入所生活介護（ショートステイ）事業

- (1) 利用者の要介護状態の軽減・悪化の防止を目指し、認知症等の精神状態や身体状況を把握し、日常生活に必要な援助を提供します。
介護予防短期入所生活介護事業においては、要介護状態になることを防止し、介護を必要とする状態の改善と悪化を予防できるよう利用者の精神状態や身体状況を把握し、日常生活に必要な援助を提供します。
- (2) サービスの提供にあたっては、短期入所生活介護サービス計画及び介護予防短期入所生活介護サービス計画に基づき、利用者が日常生活を送るために必要な援助を提供します。
- (3) サービスの提供にあたっては、利用者・家族に対してサービスの提供方法をわかりやすく説明します。
- (4) 介護支援専門員と連携を図り、提供するサービスの質の向上と改善を図るよう努めます。

令和2年度事業計画

1. 定例会議、専門委員会

区 分	開 催 日 時	担 当	内 容
ユニット ミーティング	毎月1回	ユニット リーダー	・ユニット内の業務・行事の検討 ・介護サービス計画の徹底
ユニット リーダー会議	毎月1回	介護職員	・ユニット間の連絡協議
代表者会議 (本体共催)	毎月1回	庶 務	・各職種間からの意見要望事項の検討 ・翌月の行事予定と連絡事項 (全職種より代表者)
内部監査委員会 (本体共催)	年4回	介護職員 看護職員	・各事業所の介護サービス評価及び監査
ケアプラン会議	随 時	介護支援 専門員	・入居者の介護サービス計画の検討
入所検討会議 (本体共催)	毎月1回	生活相談員	・施設サービス入居申込者の利用の可否 について
事故防止対策委員会	毎月1回	介護職員	・施設内における事故防止対策 ・事故集計、分析及び評価
身体拘束廃止委員会	毎月1回	介護職員	・身体拘束廃止に向けた取組み ・身体拘束実施経過報告及び評価
口腔ケア委員会	年6回	介護職員	・個別の口腔ケアアセスメントの検討、 見直し
口腔内のたんの吸引 等安全対策委員会 (本体共催)	年6回	看護職員	・口腔内吸引及び胃ろうによる経管栄養 の実施に伴うプロセス評価 ・安全管理体制とリスクマネージメント の検討
衛生委員会 (本体共催)	毎月1回	庶 務	・職員の健康管理 ・事業所の衛生管理

給食委員会 (本体共催)	毎月 1 回	介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の入居者の状況に合った食事提供の検討、実施 ・ 食事に対する入居者からの評価についての認識、改善
広報委員会 (本体共催)	随 時	介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内外広報活動 ・ 「ゆうづる」発行 ・ 広報資料の収集と管理
防災委員会 環境整備委員会 (本体共催)	毎月 1 回	介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の防災意識の高揚 ・ 防災計画の立案と随時見直し ・ 地域との協力体制の確立 ・ 園内外の整備及び美化活動 ・ 園内外の安全確保
感染症対策委員会 (本体共催)	年 6 回	介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内感染の予防と事後処置
褥瘡対策委員会	年 6 回	看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 褥瘡ゼロに向けたケアの実施、評価

2. 職員研修計画

○研修目標

- ・ 職員個々の能力開発や専門的知識及び技術の向上

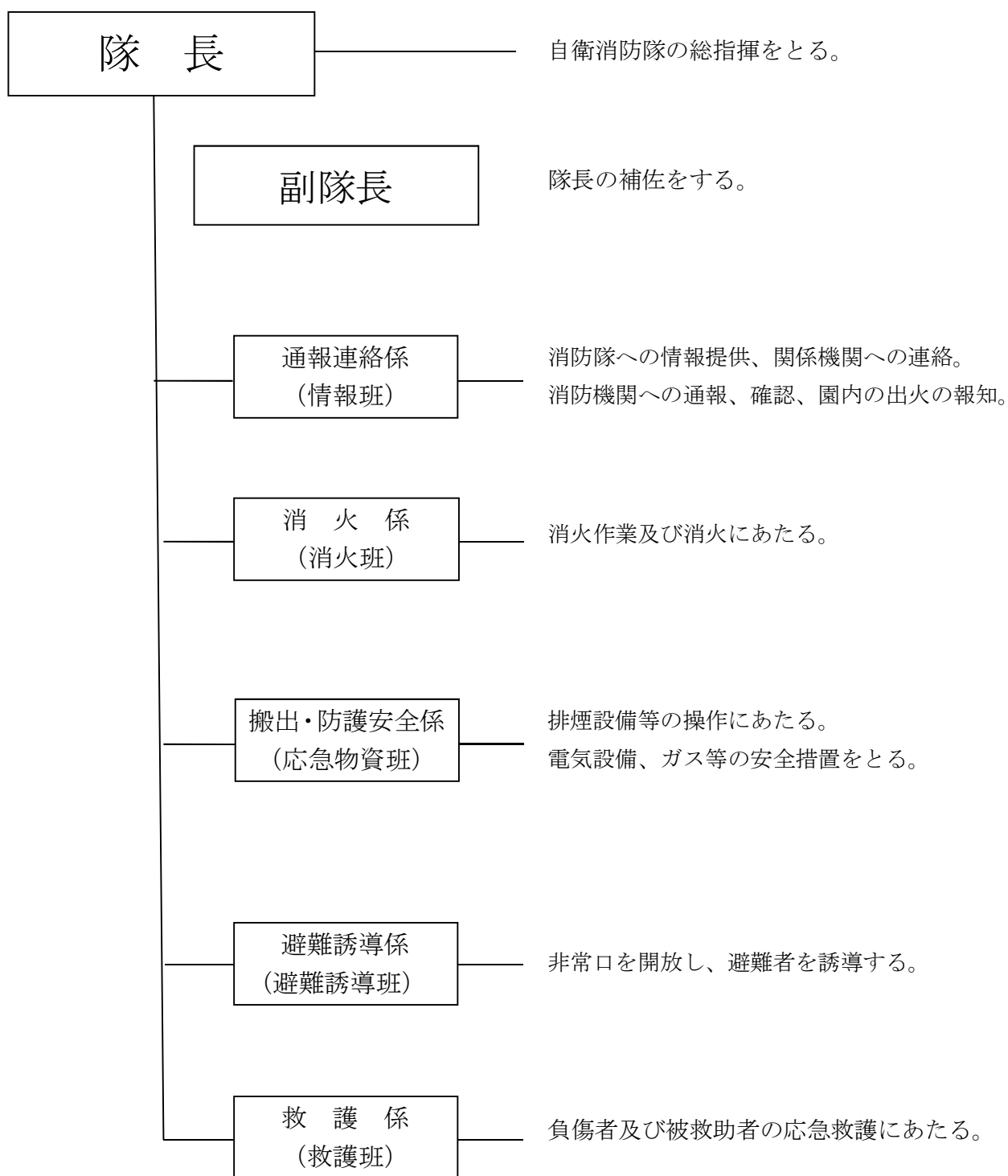
実施予定月	職場外研修（特別養護老人ホーム）	職場外研修（デイサービスセンター）	職場外研修（居宅介護支援事業所）	職場外研修（二号館）	職場内研修
4月					新人研修会 AED 救急講習
5月	第1回企画研修	第1回企画研修	介護支援専門員連絡会	第1回企画研修	口腔ケア研修会 感染対策研修会
6月	第1回総会及び第1回管理者研修会		介護支援専門員実務者研修	ユニットケアリーダー研修	褥瘡対策研修会
7月	第2回企画研修	第2回企画研修	認知症支援連絡会	第2回企画研修	事故防止研修会 身体拘束廃止研修会
8月	第2ブロック部会第1回研修会	第2ブロック部会第1回研修会	成年後見研修	第2ブロック部会第1回研修会	交通安全研修会
9月	新潟県老人福祉施設研究大会 第3回企画研修	新潟県老人福祉施設研究大会 第3回企画研修	新潟県老人福祉施設研究大会 西地域包括ケア会議	新潟県老人福祉施設研究大会 第3回企画研修	メンタルヘルス研修会 防災教育
10月			主任介護支援専門員研修		感染対策研修会
11月	第2ブロック部会第2回研修会 第4回企画研修	第2ブロック部会第2回研修会 第4回企画研修	多職種連携研修	第2ブロック部会第2回研修会 第4回企画研修	褥瘡対策研修会
12月	認知症実践者研修	認知症実践者研修	医療連携研修	認知症実践者研修	認知症研修会
1月	第5回企画研修	第5回企画研修	認知症支援連絡会	第5回企画研修	防災教育
2月			認定調査員現任研修		事故防止研修会 身体拘束廃止研修会
3月	第2回総会及び第2回管理者研修会		介護支援専門員連絡会		

3. 年間行事計画

実施 予定月	法人関係事業	管理運営	防災計画	行事（利用者）	給食	広報
4月		新採用・辞令交付 令和2年度経営方針説明	AED救急講習 通報訓練	お花見	お花見ごはん	「ゆうづる」編集会議
5月	監事決算監査 理事会（決算）	職員定期健康診断（全職員）	災害想定防災訓練	ばら園見学	筍ごはん 節句料理	
6月	評議員会（決算）	2019年度事業実績報告 2019年度決算報告	総合防災訓練（火災）	市見学	山菜料理	
7月			消防設備定期点検	七夕会	うなぎ 梅ごはん	「ゆうづる」発行
8月				盆踊り大会 ひまわり見学	枝豆ごはん ところてん	「ゆうづる」編集会議
9月			防災教育 災害想定防災訓練	敬老会	おはぎ	
10月			総合防災訓練（火災）	大浦祭り	ちらし寿司 赤飯	
11月		職員健康診断（介護職員）		紅葉狩り	栗ごはん	「ゆうづる」発行
12月	理事会（補正予算・規定の改正）			クリスマス会 もちつき大会	クリスマスケーキ 年越しそば	
1月			消防設備定期点検 防災教育	賀正会	おせち料理 七草粥	
2月		令和3年度経営方針、予算編成	通報訓練	節分	恵方巻き 節分豆	
3月	理事会（補正予算・当初予算） 評議員会（当初予算）			ひな祭り	ひな祭りちらし 甘酒	

自衛消防隊編成表

(非常時災害活動隊編成表)



社会福祉法人大佐渡福祉会運営組織系統図

